

質問に対する回答について

調査等名）令和7年度 東北支社管内 交通動向分析検討業務

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	(1) 同種実績が NEXCO 東日本、NEXCO 中日本又は NEXCO 西日本の発注業務」とありますが、「高速道路総合技術研究所」の業務はこれに含まれますでしょうか?	入札公告（説明書）に示す通り、当社が同種業務実績として認めるのは、公共発注機関※から直接仕事を受注した企業として完成及び引渡しが完了した業務となります。「高速道路総合技術研究所」の業務は公共発注機関に該当しないため、含まれません。 ※公共発注機関とは、国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、建設業法施行規則第十八条で規定する国土交通省令で定める法人又は外国政府機関をいいます。